

令和4年度 第3回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和4年11月4日（金）14:10～16:15

2 場所：犬山市民交流センター「フロイデ」301 会議室

3 出席者

・技術検討会委員

平松 研（岐阜大学応用生物科学部 教授）

水谷 香織（パブリック・ハーツ（株） 代表取締役）

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

農村振興部長、地方参事官（各省調整）、設計課長、土地改良管理課長、  
水利整備課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価の実施地区である農村地域防災減災事業「鵜森三郷地区」及び事後評価の実施地区である農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業）「般若2期地区」に係る地区別評価結果書（案）等について、資料に基づき事業概要及び事業効果の発現状況等を説明し、審議を行った。

審議の概要は以下のとおり。

（1）補助事業の再評価地区について

【水谷委員】

現地を視察すると、現場の方の声を聞いて理解が深まり、大切な事業をされていることがよくわかった。

資料の24ページ、湛水時間等の変化で、3日連続雨量、20年確率におけるシミュレーションの結果とあるが、排水能力が平成3年時点（8.7 m<sup>3</sup>/s）から、現在（5.52 m<sup>3</sup>/s）になっているが、この原因を教えてほしい。

【事務局】

今設置してある機場は8.7 m<sup>3</sup>/sの能力があったが、外水位が旧況と比べて現況の方が上がってきたり、地盤沈下があったり、ポンプ場施設も老朽化してきているということで能力が減ってきて、現況が5.52 m<sup>3</sup>/sの排水能力しかないという状況。

【水谷委員】

本計画では、どのくらいの雨、何年に一度の雨に対して耐え得るのか、その考え方はどのようなものか。

【事務局】

年数は20年確率。20年に1回の3日連続の雨量で計算しており、それに耐え得る設計になっている。

【水谷委員】

本計画では20年に1回の降雨に耐え得ることになっているとのことだが、今の気象の変化によっては基準を上回る降雨が起きた場合、どうするのか。

その時、ソフト面も含めてどのようにするのか。

【事務局】

例えば雨が降る前に排水路の水位を下げてバッファーを設けておくことなどが考えられる。

それ以上の雨が降れば避難といった対応をとるとか、いざというときにはポンプの電子部品が水に浸からないような対応をする。

この地区は大垣市が管理しており、トータルでソフト対策を考えていく必要がある。

【平松委員長】

鵜森三郷排水機場の排水能力について、3ページの資料の地図内では7.5 m<sup>3</sup>/sとあり、24ページでは8.7 m<sup>3</sup>/sになっている。この差は、どこから生じているのか。

【事務局】

3ページの資料の左側に参考で横曽根排水機場があるが、こちらの排水能力が1.2 m<sup>3</sup>/sある。こちらは既設のままだが、排水の計算としては鵜森三郷排水機場の新旧と、この横曽根排水機場と合わせて8.7 m<sup>3</sup>/sということである。

【平松委員長】

費用対効果の6ページ、総費用総便益比の計画が2.58で、それが4.92になっていることについて、説明してほしい。

【事務局】

10ページの資料の災害防止効果の一般資産のところの金額が年40～50万円アップしている要因として、効果の算定で国土交通省の治水経済マニュアルを使用しており、その平成17年4月版の時は、一般資材と車等も含めて一律で被害率を出して効果算定をしていた。その後、令和2年4月にマニュアルが改定されて、一般資材と自動車関係は算定が別々になり、自動車の関係の被害額がアップしたことから計画時の算定よりは、さらに上がっているという状況である。

【平松委員長】

費用対効果が 4.92 というのは非常に高いと思うが、内容的には本来の農業関係資産が少なく、他が増えているということなので、農業関係資産をもう少し評価してもよいという気がする。

あと、22 ページに、平成 25 年の 9 月の写真があり湛水しているのは分かるが、何時間、湛水していたのか。24 時間を超えて湛水していたのか。

【事務局】

湛水時間は分からない。

基準としては、24 時間 30 cm になる。

【平松委員長】

それに関連して、平成 3 年度の 8.7m<sup>3</sup>/s の能力を計画でも 8.7m<sup>3</sup>/s ということだが、少し余裕を見て大きくすることは難しいのか。これから、豪雨が多くなると思うが、どう考えているのか。

【事務局】

今回の事業は、防災事業なので基本的に旧況まで戻すという事業になる。機能アップとなると、他の事業で行う必要がある。

【水谷委員】

計画では最大湛水面積が 88.7ha ということだが、過去の状況（旧況 147ha）よりも小さくなっているという理解でよいか。これは、どういう考え方になるのか。

【事務局】

畑が工場に転用されて、その分の地盤高が上がったことから、その面積が減っている。

また、平成 24 年に計画した時よりも地図の高さの精度とかがかなり上がっているので、昔と比べて今の方がより正確な数値が出せるようになったことが主な要因である。

【平松委員長】

計画の見直しが最近あったということで、おそらくコストもそんなに変わっていないと思うが、完成するまでにはかなり材料費等が変わりそうな気がするが、そういったものはある程度は見込んでいるのか。

【事務局】

毎年度、自然増分の見直しをしている。

【水谷委員】

事業評価の別紙様式 1 の地区別資料の 5 ページの下のアの②、「地元負担等について、関係者間の合意形成は図られているか」というところについて、管理する人が高齢化していることは全国的な問題だと思う。そして人数も減り、こちらの場合は 4 人でやられているという話を聞いた。

4 人ということで少し安心はしたが、やはり 5 年、10 年、15 年、20 年と見ていくと、今のままではやはり難しさが出てくると感じている。

そのことについて、農林水産省はどういったことを考えているのか、サポートとしてどうするのか、人への支援もあれば何か技術的な支援もあるのかかもしれないし、今から考えておくべきことであり、このあたりはどうか。

【事務局】

完成後の管理費への補助というところは、いろいろメニューを揃えており、大規模なものになればそういった支援を受けることができる制度がある。特に排水機場の場合は市町村が管理されているということで、市町村への地方財政措置も講じられている。

管理者（管理）に対する支援ということについては、土地改良事業団体連合会という土地改良区を会員とする組織が県ごとにあり、その連合会において技術的な研修といったことを、排水機場に限ったことではないが、メンテナンスの仕方とか、そういった技術研修ができるような制度もあり、それも農林水産省から補助を出している。

（２）補助事業の事後評価地区について

【平松委員長】

34 ページ費用対効果のところ、総費用総便益比が、1.18 になっている。計画が 1.26 で、工事費が少し増えて、少し減ったという説明であったが、先ほどの排水機場（再評価地区）のところでは一般資産が増えていたが、事後評価地区については、何か増えるものは特に上昇しなかったのか。今の基準では、もう少し高くなると考えてもよいが。

【事務局】

この地区は計画変更をしていないので、当時の効果算定を現時点に置き換えたのみである。

【平松委員長】

もう少し便益があってもよい感じがする。

【事務局】

資料の 12 ページの農業の持続的発展に関する効果で、災害防止効果の農業関係資産より一般資産が非常に低くなっている。一般的には一般資産の方に家屋、工場等が入るので、こ

ちらの方が莫大な被害額になるが、本地区については家屋の土台が高く、このため想定する洪水被害についても、実質は被害が生じないということで、一般資産の金額が低くなっている。

【平松委員長】

それから、同じ表の中で、維持管理費節減効果がマイナス 410 千円になっているが、これはどのように考えればよいか。

【事務局】

これは効果算定のルールにより、マイナスになっている。「事業ありせば・なかりせば」という言い方をするが、最低限の、ほぼ何もしないという施設を保全するだけの費用と、事業完了後の適正な維持管理費を比較する。

本地区の水路では年に 1 回、泥揚げと草刈を行っているとのことだが、その費用とほぼ何もしない、つまり水路の管理をしないと 76 万円の差となり、維持管理費節減効果は、通常マイナスになる。

【平松委員長】

同じ表の作物生産効果で 4,533 万円が便益として計上されている。

これは排水路に限った便益だと事前に伺ったが、7 ページにある生産額でいうと、もっと増えている。

これは排水路とは直接関係ないところで増えた金額も含まれているという説明であったが、おそらく優良な農地になったことで、生産額は増えていると思うので、もう少し上手く作物生産効果に載せられる方がよいと感じた。

決まったルールでやっている所以对応できないのかもしれないが、もう少し評価されてもよいという気がする。

【事務局】

効果算定のルールは、1 回決めたら何十年も変えないというものではない。絶えず効果算定の見直しを行っている。

12 ページの表の一番下に、国産農産物安定供給効果とある。これは具体的に何かというと国産だから少しプラスアルファするというような効果であり、数年前に設けられた効果である。このように効果の算定方法の見直し・検討というのは随時行っているので、御意見は本省に伝えて参りたい。

【水谷委員】

6 ページ、(2) 地域農業の動向の表を見ると、区分で耕地面積、農家戸数、農業就業人

口、うち 65 歳以上とある。この農業就業人口、平成 22 年は 482 人、うち 65 歳以上が 341 人とあり、この数字を見ていくと、増減率はマイナスになっているが、農業就業人口全体から 65 歳以上を引くと、64 歳以下は平成 22 年で 147 人、令和 2 年では 165 人となり、つまり若い方が増えている。これは素晴らしいと思うので、65 歳以上だけではなく、それ以下の項目を追加すると若い方が増えているのがすぐ見てわかるので、そこを意識できるような表にするとさらによいと思う。

【平松委員長】

私からコメントだが、現地調査の時に町の方が、水はもともと流れているのでタダみたいな話をしていた。実際には水路を維持管理する作業は土地改良区等の負担があり、それに一般の生活施設の排水等も流れてきており、それが要はタダ乗りするような状況になっていると思う。

その辺りの考え方を地域の環境なり水であるとか、そういったものは実はコストかかっていて、それを理解してもらうような形に変えていかないといけない。

結局、誰かが負担していて、他の人がタダ乗りの社会ではいけないので、そのあたりを徐々に変えていかないといけないと感じた。

— 以 上 —